



令和6（2024）年度 とちぎ介護人材育成認証制度 スタートアップセミナーのご案内

無料

「とちぎ介護人材育成認証制度」は、介護事業所での人材育成・確保の取り組みを「見える化」する目的で、栃木県が設けた認証評価基準の達成度合いを審査し、**栃木県が認証を行う仕組み**です。取り組み法人様には様々な特典※がございます。まずは、本制度の説明会であり、宣言申請するために必須であるこの「**スタートアップセミナー**」にご参加ください。 ※ 特典内容は裏面をご覧ください

認証取得までの流れ

① スタートアップセミナー

- ◆本セミナーは宣言申請のための**参加必須セミナー**です
- ◆内容：制度の導入の目的や効果、事例・認証基準
今後のスケジュール・制度の特典等について解説します

② 宣言申請

宣言法人

- ・・・ 随時受付（宣言申請書類をメールもしくは郵送で事務局にお送りください）



宣言書

支援メニュー：「宣言法人」様は支援メニューへの参加ができます。適宜ご活用ください
支援メニューに参加しなくても、認証申請はできます

ご希望により、支援メニュー（個別相談／各種研修）にてサポートします（任意）
支援メニューでは認証申請書類の準備などもお手伝いします（無料）
※支援メニューを利用しなくても、取組宣言後、すぐに認証申請が可能です

③ 認証申請

- ・・・ 申請受付期間：4月受付開始 10月末締切 ※に申請書一式を郵送してください
既に取組宣言している法人様は、認証申請ができます

④ 認証審査

- ・・・ 栃木県高齢対策課から県職員が審査に伺います

⑤ 県の認証

- ・・・ 3つ星認証・2つ星認証等を決定し、県から結果を通知します
※3つ星認証を取得するとより多くの特典が受けられます

スタートアップセミナーについて

【対象】 職員の育成・定着に関心のある介護事業所の経営者、管理者、人事労務担当者等

【受講料】 無料

【開催方法】 zoomによるオンライン開催

【準備】 パソコン・タブレット・スマートフォンから接続してください

【時間】 13：30～16：00（全回共通）

【日程】 年度内、全6回実施（詳細は下表をご覧ください）

※ 内容は全回共通です。ご都合の良い回にご参加ください

| 開催日 | | | | |
|-------|----------|----------|---------|----------|
| 2024年 | 5月17日（金） | 5月28日（火） | 6月6日（木） | 6月18日（火） |
| 2025年 | 1月23日（木） | 3月4日（木） | | |

| 時間 | 内容 | |
|---------------------|----------------------------|---|
| | 参加確認・事務連絡（接続トラブルなど確認いたします） | |
| 13:30 ～ 16:00 | 認定制度スタート | <p>『介護の職場☆魅力UP 宣言～とちぎ介護人材育成認証制度～』の全体像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認証制度の趣旨と概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度導入の背景、目的、期待効果、仕組み 2. 認証基準の項目と内容について <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス・新規採用者の育成・介護人材の育成 ・ ワークライフバランス・地域交流 3. 宣言申請書の記入について（申請書の注意点・添付書類の説明など） 4. 制度の特典について/質疑応答 <p>講師 エイデル研究所 主任コンサルタント 遠藤紀彦</p> <p>※セミナー終了後、個別のご相談に応じます</p> |

※ プログラムの内容および進行は予告なく変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

【セミナー申込方法】

- いずれかの方法でお申込ください
- ・ 申込書に必要事項をご記入の上、FAX送信 FAX：0120-404-644
 - ・ Web申込フォームから→



- ※申込期日：開催日前日まで受け付けます（直前申込の場合、資料はPDFのみとなります）
- ※予めお申込の方には、参加人数分、本制度のガイドブックとセミナー資料を郵送いたします
- ※受付できない場合のみ、事務局から連絡いたします（不明点等確認のために連絡する場合があります）
- ※受付完了後、開催の1週間位前に接続用URLなど、メールでお送りします

【スタートアップセミナー～宣言申請～認証申請～の流れ】

- ①希望した開催日の1週間位前に接続用URLをメールでお送りします
→希望する日程のスタートアップセミナーに参加
- ②セミナー参加後に「アンケート」に回答いただき、メールかFAXでご返信ください
※セミナー当日かセミナー翌日までにアンケートをご返信ください
- ③宣言申請を行ってください 以下の書類を事務局宛メールか郵送で受け付けます
[原本]様式1-1、1-2、2-1、2-2 と
[コピー]労働保険 保険料申告書 と 社会保険料の領収済み通知書
- ④宣言申請月の月末に「宣言書」をお送りしますので、お受け取りください
※「宣言書」は施設内に掲示してください
※制度のメールマガジンが毎月上旬に配信されますので、制度に関する情報をご確認ください
- ⑤認証申請に向けて「支援メニュー（無料）」（個別相談・各種研修）をご活用ください
※宣言申請後であれば「宣言書」到着前でも支援メニューに申込できます
※支援メニューに参加しなくても認証申請できます
※個別相談のための準備は必要ありません
※どの研修に参加すればよいかわからない等、ご不明点は事務局にお問い合わせください
- ⑥認証申請の準備が整いましたら申請してください（申請受付期間：4月～10月末まで）

とちぎ介護人材育成認証制度って？

■よくある質問

Q：セミナーや研修は忙しくて参加するのがむずかしい

A：オンライン実施を導入しています。宇都宮(県庁)まで行かなくても、ご都合のいい場所で受講できます。(R5年度：オンラインにて実施)

Q：宣言書類って準備するのが面倒なのでは？

A：申請書には法人情報等の基本情報を記入していただき「労働保険料の概算・確定保険料申告書(事業所控)」と「社会保険料の領収済通知書」のコピーと一緒にメールか郵送でお送りいただくだけです！

Q：認証申請書類って準備するのが大変なのでは？

A：認証申請書類を揃えるために相談支援をご用意していますのでご安心ください。申請時に提出していただく書類はそれほど多くありません。

Q：相談支援ってお金がかかるのでは？

A：**お金は一切かかりません。**ご安心ください。

Q：色々計画しても密になる地域交流や研修は実施できないから、実績なしで審査が通らないのでは？

A：地域交流の取組実施については、**コロナ禍以前の実績を対象**に審査するのでご安心ください。審査者が現状をお伺いして判断します


Q：ずっと続く制度なの？大変な申請をするほどのことがあるの？

A：これからますます必要とされる介護人材確保に主眼を置いた認証評価制度は、厚生労働省から各都道府県に取組を推進されており、各都道府県で続々と実施されています。栃木県でも引き続き本制度の周知・拡充に取り組んでいきます。

Q：研修を全部受けないと認証申請に進めないの？

A：**研修を受講しなくても認証申請できます。**個別相談だけの利用も可能です。

3つ星法人のアイデアで作成
した制度

 **YouTube** 動画をご覧ください！



とちぎ介護人材育成認証制度事務局：[事業受託会社]株式会社エイデル研究所（担当：中村）
電話：0120-404-641 FAX：0120-404-644
メール：tochigi-kaigo@eidell.co.jp

とちぎ介護人材育成認証制度って？

現在、栃木県内では

全取組法人168法人(内訳 1つ星:120法人、2つ星:1法人、3つ星:47法人)

現時点:令和6年4月1日

本制度に取り組むと・・・働きやすい環境が整った法人を栃木県が認証します

県内の取組法人が増える → 制度の周知認知度がアップする

職員が安心して長く働ける環境が整う → 取組法人への就職率と人材定着率がアップする

業界全体のボトムアップ

①こんな特典がある！！

- ・ 支援メニュー(個別相談・各種研修)に**全て無料で参加**できる！
- ・ ハローワークの**求人募集で有利**に！
- ・ **認証制度ホームページで法人紹介**される！
- ・ 自社ホームページ用の外観写真をドローン空撮してもらえる！※
- ・ 介護ロボット導入支援事業費・ICT導入支援事業費補助金で優先採択される！
- ・ 制度の**ノベルティアイテムが提供**される！※
- ・ 就職フェアで専用アイテムで目立って→集客アップ!※
- ・ 制度知名度がアップすることで、取り組み法人の人材確保が有利になるよう栃木県と事務局では、県内の養成校等で制度の説明会を順次実施しています



※獲得している星のレベルによって特典に違いがあります

②本制度への参加方法は？

- (1) スタートアップセミナー(説明会)に申し込み、受講する
- (2) 参加宣言する(宣言申請書類を送る) = 1つ星獲得
- (3) 認証申請する(認証申請書類を送る)
- (4) 栃木県が審査して、2つ星 か 3つ星の認証を受ける
有効期限は取得年度の翌年から3年間のため、毎年更新の必要はありません

③審査って 事業所に誰か来るの？

- ・ 栃木県高齢対策課の担当者が審査します

【お問い合わせ】 とちぎ介護人材育成認証制度事務局(担当:中村)

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-9 市ヶ谷MSビル4階 株式会社エイデル研究所 内

TEL: 0120-404-641 FAX: 0120-404-644 メール: tochigi-kaigo@eidell.co.jp

【主催】

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県保健福祉部高齢対策課

TEL: 028-623-3147

【とちぎ介護人材育成認証制度スタートアップセミナー申込書】

申込み先

とちぎ介護人材育成認証制度 事務局
FAX: 0120-404-644
メールアドレス: tochigi-kaigo@eidell.co.jp

事務局使用欄

| 申込日 | 受付日 | 番号 |
|-----|-----|----|
| 月 日 | | |

法人名:

ふりがな

〒

代表
施設名:

住所:

※上記代表施設名と異なる場合にはご記入ください

申込
担当者名:

担当者が所属
する施設名※:

※番号は市外局番から大きくはっきりとご記入ください

電話番号:

FAX番号:

メールアドレス:

@

開催時間: 13:30~16:00(全回共通) ※内容も全回共通です

◆ご希望の日程に☑入れてください

| | | | | |
|-------|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 参加希望日 | 2024年 | <input type="checkbox"/> 5月17日(金) | <input type="checkbox"/> 5月28日(火) | <input type="checkbox"/> 6月6日(木) |
| | | <input type="checkbox"/> 6月18日(火) | | |
| | 2025年 | <input type="checkbox"/> 1月23日(木) | <input type="checkbox"/> 3月4日(木) | |

| 参加者氏名 | 所属施設名(部署名) | 役職 |
|-------|------------|----|
| | | |
| | | |
| | | |

【申込みについて】

○開催日前日まで受付 ※申込み後に事務局から連絡がない場合は、受付が完了しております

○制度のガイドブックを申込人数分を記載のご住所宛にお送りしますので参加者全員のお名前を必ずご記入ください (資料は受付後、順次発送いたします)

■注意事項■

※開催日前日に申込の方は、お電話でもご連絡ください

※4名様以上お申込みの場合は、本書をコピーしてお使いください

※申込み後にキャンセルや希望日変更がある場合は、お早めに事務局までご連絡ください

※申込み時に記載いただいたアドレス宛に、開催日1週間前頃に当日使用する接続用URLをお送りします
参加者各々のアドレス宛へ送信をご希望の場合には1名様ごとに1枚の申込書でお申込みください

【Zoomの接続について】

○お申込みの方には、開催日1週間前頃に、当日使用する接続用URLを送信いたします

○当日は、開催時間の10分程度前には接続してください

ご不明点などございましたら、事務局までお問い合わせください

【お問い合わせ先(運営受託会社)】

とちぎ介護人材育成認証制度 事務局 [(株)エイデル研究所 内] 担当: 中村

電話: 0120-404-641 FAX: 0120-404-644

メール: tochigi-kaigo@eidell.co.jp